

令和7年度事業報告書

一般財団法人広島県消防設備協会

令和7年度の事業計画に基づき消防行政機関、会員、関係団体等との密接な連携のもと、各種の事業を積極的に推進した結果、ほぼ当初の計画どおり事業を展開した。

I 実施事業

1 消防防災設備技術者の養成・教育

(1) 消防設備士試験準備講習会（甲、乙種共通）

消防設備士試験の受験者を対象に、次のとおり実施した。

ア 前期

講習月日	講習会場	類別	受講者数	講習内容
7月4日	福山市生涯学習プラザ (ローズコム)	4	17	法令、工事、整備
		6	14	
7月11日	広島県情報プラザ	1	23	
		4	32	
		6	22	

※参考 広島県全体の消防設備士試験合格率 32.8%

受講者合計 108名

イ 後期

講習月日	講習会場	類別	受講者数	講習内容
12月5日	福山市生涯学習プラザ (ローズコム)	4	10	法令、工事、整備
		6	10	
12月13日	広島県情報プラザ	1	17	
		4	17	
		6	19	

※参考 広島県全体の消防設備士試験合格率 30.5%

受講者合計 73名

(2) 実務講習会

会員、消防行政機関の職員を対象に、次のとおり実施した。

講習月日	講習会場	受講者数	講習内容
11月28日	広島県情報プラザ	65	<ul style="list-style-type: none">感震ブレーカーの設置促進について最近の予防行政の動向について最近の消防用設備における動向について表示登録会員の責務について点検ラベルの貼付状況調査結果について

(3) 技術者育成講習会

会員を対象に、次のとおり実施した。

講習月日	講習会場	受講者数	講習内容
10月9日	広島市 総合防災センター	18	<ul style="list-style-type: none">・表示登録会員の責務について・ガス系消火設備の機器等の基本構成について・ガス系消火設備の点検実務について・ARを用いた初期消火訓練システムの体験・濃煙体験、屋内消火栓、消火器の訓練指導要領・アンケートの実施

(4) 消防用設備マイスター制度

令和7年度は、マイスター制度による講習会等の申し込みは無かった。新規マイスターの人材発掘として、数名打診を行ったが、承認いただける方はいなかった。

2 防火防災対象物の安全対策の推進

協会の消防用設備等技術指導員が防火対象物の点検実施状況等の確認調査を実施するとともに、防火対象物関係者からの相談に基づき指導を行うなど、消防用設備等点検報告制度の普及啓発を図った。

3 防火防災思想の普及啓発

(1) 防災DVDの貸出し

消防用設備等の点検や防火管理等に関するDVDを、会員、一般事業所及び消防行政機関等に貸し出した。

(2) 広島県及び広島県消防長会に「カープ坊やの消防士」をキャラクターにした火災予防啓発用のポケットティッシュ20,000個と缶バッジ17,000個を寄贈した。

(3) 消防用設備等の点検報告制度や点検済表示制度の概要等を掲載した「消防用設備等の点検・報告」のパンフレット(名簿無)を4,000部作成し、県内各消防本部、会員、来訪者及び各種講習会受講者等に無償配布し、関係制度等の普及啓発に努めた。

(4) 協力、助成

「公益事業活動助成要領」に基づき、活動助成の趣旨に該当する事業等を実施した消防行政機関、幼少年女性防火委員会等16機関に対して助成を行った。

II その他事業

1 受託講習会

(1) 消防設備士講習(法定講習)

広島県から受託し、次のとおり実施した。

講習区分	講習月日	講習会場	受講者数
特殊消防用設備等	10月22日	広島県情報プラザ	21
消 火 設 備	10月31日	福山市生涯学習プラザ	78
	11月5日	広島県情報プラザ	119
	11月6日	〃	30
	11月7日	〃	90

警 報 設 備	10月29日	福山市生涯学習プラザ	89
	10月30日	〃	43
	11月11日	広島県情報プラザ	115
	11月12日	〃	113
	11月13日	〃	69
	11月14日	〃	120
避難設備・消火器	10月27日	福山市生涯学習プラザ	73
	10月28日	〃	50
	11月18日	広島県情報プラザ	118
	11月19日	〃	111
	11月20日	〃	73

受講者合計 1,312名

(2) 消防設備点検資格者再講習

(一財)日本消防設備安全センターから受託し、次のとおり実施した。

講習区分	講習月日	講習会場	受講者数
第1種	1月15日	広島県情報プラザ	28
第2種	1月16日		34

受講者合計 62名

(3) 防災管理新規講習（資格取得）

(一財)日本防火・防災協会から受託し、次のとおり実施した。

講習月日	講習会場	受講者数
6月13日	広島県情報プラザ	111

(4) 甲種防火管理新規講習（資格取得）

(一財)日本防火・防災協会から受託し、次のとおり実施した。

講習月日	講習会場	受講者数
4月24日～25日	福山市生涯学習プラザ	99
6月5日～6日	福山市生涯学習プラザ	107
6月19日～20日	呉市広市民センター	100
6月26日～27日	三原市消防本部	56
7月24日～25日	福山市生涯学習プラザ	127
8月21日～22日	みよしまちづくりセンター	70
9月4日～5日	ベイタウン尾道	83
9月25日～26日	福山市生涯学習プラザ	96
10月2日～3日	廿日市市商工保健会館	84
12月11日～12日	呉市広市民センター	69
1月22日～23日	広島県情報プラザ	63
2月5日～6日	福山市生涯学習プラザ	100

受講者合計 1,054名

(5) 防火・防災管理新規講習（資格取得）

（一財）日本防火・防災協会から受託し、次のとおり実施した。

講習月日	講習会場	受講者数
5月28日～29日	イオンモール広島府中（企業講習）	83
12月18日～19日	広島県情報プラザ	133

受講者合計 216名

(6) 甲種防火管理再講習

（一財）日本防火・防災協会から受託し、次のとおり実施した。

講習月日	講習会場	受講者数
9月24日	福山市生涯学習プラザ	76
1月21日	広島県情報プラザ	20

受講者合計 96名

(7) 防火・防災管理再講習

（一財）日本防火・防災協会から受託し、次のとおり実施した。

講習月日	講習会場	受講者数
5月27日	イオンモール広島府中（企業講習）	46
12月17日	広島県情報プラザ	49

受講者合計 95名

2 図書等の作成斡旋頒布

(1) 出版物等の斡旋

防火管理維持台帳（第9次改訂版）、消防用設備等の技術基準（第8次改訂版）、広島市火災予防条例の解説（改訂版）、福山地区消防組合火災予防条例、消防設備士試験用参考書などを会員、防火対象物関係者等に広く斡旋した。

(2) 消防用設備等保守用器具の斡旋

加熱試験器、グラスファイバー製支持棒、加熱試験器用ハクキン火口などを会員に斡旋した。

(3) 防火・防災セイフティマーク等の斡旋

防火対象物定期点検報告制度及び防災管理定期点検報告制度に基づく防火基準点検済証、防火優良認定証、防火・防災優良認定証、文字プレートを斡旋した。

3 消防用設備等の維持管理の適正化推進

(1) 点検済票（ラベル）の交付

点検事業者の実施責任の明確化と防火対象物関係者の点検履行意欲の促進等を図るため、点検済表示制度の普及啓発に努めるとともに、表示登録会員の業務保護を図るため、損害賠償責任保険付点検済票の交付拡大に努めた。

点検済票は、前年度を約91,800枚上回り、総交付枚数は1,808,691枚となった。その内、ラベルの点検事業者名の印字交付は、1,694,067枚となった。

(2) 消防用設備等保守用器具の貸出し

液化ガスレベルメーター、消防用ホース耐圧試験機、共同住宅等外部試験器等の器具を会員に貸し出した。

(3) 会報を3回発行し、会員に協会事業、法令改正、講習会などの必要な情報を提供した。

- (4) 防火対象物関係者の相談窓口として、消防用設備等の設置・点検及び防火・防災管理等に関する問い合わせや廃消火器の処分方法などの相談に応えた。
- (5) 防火対象物関係者の依頼により、当協会の技術指導員が消防用設備等の点検実施状況確認の助言を行う「消防用設備等点検業務立会制度」による立会を実施した。
また、当協会が作成した「消防用設備等の点検立会マニュアル」を立会時に施設関係者に配付した。

Ⅲ 法人会計

1 第39回消防設備関係者表彰等

- (1) 当協会の「表彰規程」に基づき、5月28日ホテルメルパルク広島(広島市中区)において、第39回消防設備関係者表彰式を開催し、消防用設備等の設置及び維持管理の適正化に功績があった9事業所と個人3名及び永年勤続の職員2名に対して理事長表彰を行った。
- (2) (一財)日本消防設備安全センターの行う令和7年度消防設備保守関係者表彰(安全センター理事長表彰)に、当協会理事長表彰の既受賞者の中から個人3名及び優良事業所2事業所を推薦し、推薦のとおり表彰された。
- (3) 総務省消防庁が行う令和7年度消防設備保守関係功労者表彰(消防庁長官表彰)に個人1名を推薦し、表彰された。

2 会議等の開催

定款及び関係規程の定めに基づき、次のとおり会議等を開催した。

- (1) 理事会
通常2回(令和7年5月28日、令和8年3月18日)
書面会議1回(令和7年6月12日)
臨時1回(令和7年12月16日)
- (2) 評議員会
定時1回(令和7年6月11日)
- (3) 監査
1回(令和7年5月12日)
- (4) 正副理事長会
11回(令和7年4月11日、令和7年5月14日、
令和7年6月5日、令和7年7月11日、
令和7年9月9日、令和7年10月7日、
令和7年11月10日、令和7年12月9日、
令和8年1月8日、令和8年2月10日、
令和8年3月4日)
臨時1回(令和7年7月17日)
- (5) 総務委員会
通常2回(令和7年5月16日、令和8年3月11日)
- (6) 管理委員会
通常1回(令和8年2月25日)
- (7) 業務委員会
通常1回(令和8年2月13日)

3 第48回中国・四国地区消防設備協会等連絡協議会(11月13日鳥取県主催)、第27回中国地区消防設備協会連絡協議会事務局長会議(9月11日広島県主催)及び第9回中国地区消防設備協会連絡協議会事務担当者会議(9月25日広島県主催)へ役員又は職員を派遣し、諸課題等の研究討議・情報交換等を行い当協会の運営等に役立てた。

4 (一財)日本消防設備安全センター主催の令和7年度都道府県消防設備協会事務職員研修会(7月3日～4日に全国43協会57名が参加し、東京都で開催)に職員が参加し、日頃の業務における諸課題等の研究討議・情報交換等を行い当協会の運営等に役立てた。

5 翔望会は若手に向けた事業を展開した。

- 6 メールアドレスを登録した会員に対するメール配信サービスにより、法改正、講習情報、新刊の発行等の情報を配信した。
- 7 協会のシンボルマークの商標登録を行った。また、襟章着用規程を制定し、襟章を役員及び職員へ配付し、各会議等で着用することとした。
- 8 (一財)日本消防設備安全センターが行う消防防災福利厚生支援事業である、生命傷害保険、積立年金保険等への加入促進を図り、会員及び従業員の福利厚生に努めた。
- 9 (一財)日本消防設備安全センター、都道府県消防設備協会、当協会構成団体等との連携を図り随時、情報・資料等の交換を行った。

事業報告の附属明細書

1 規程等の制定について

次の規程等を制定した。

- (1) 襟章着用規程
- (2) 襟章の販売に関する事務処理要領

2 規程等の改正について

次の規程を一部改正した。

- (1) 消防用設備等点検済表示制度運用細則
- (2) 点検済票の交換事務処理要領
- (3) 職員の給与に関する規程
- (4) 職員の旅費に関する規程

3 「消防用設備等点検業務立会制度」の立会を次のとおり実施した。

- | | |
|-------------------------------|------|
| (1) 広島市教育委員会……………広島市立の小学校、中学校 | 15 件 |
| (2) 広島市各部局……………広島市水道局 | 1 件 |
| (3) 広島県教育委員会……………広島県立の高校 | 2 件 |